



上村 孝が株式会社Veritas In Silico<130A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社Veritas In Silico<130A>について、上村
孝が2月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、上村 孝の株式会社Veritas In
Silico株式保有比率は、7.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年2月8日。